

マイナンバーが 必要になる手続きを まとめました

マイナンバー制度の開始により、1月から一部の手続きなどでマイナンバー（個人番号）の記入が必要になります。

マイナンバーは、公正・公平な給付と負担を図りながら、行政の効率化と町民の皆さんの利便性向上を目的に、法律・条例で定められた事務のみで利用されます。

担当課（係）	事務名	主な該当手続き	電話番号
総務企画課 （総務係）	事業者関係事務（税分野）	給与・報酬・料金・不動産使用料などの支払事務	52-5802
	事業者関係事務（雇用保険分野）	資格取得・喪失届など	
税務課 （課税係） （資産税係）	地方税関係事務	償却資産に関する申告など	52-5804
町民福祉課 （児童係） （福祉係）	児童手当支給事務	認定請求、額改定、現況届など	52-5810
	（特別）児童扶養手当支給事務	認定請求、額改定請求、現況届、所得状況届など	
	保育園入園事務	保育料の賦課など	
	身体障害者手帳交付事務	交付申請、居住地変更届など	
	精神障害者福祉保健手帳交付事務	交付申請、記載事項変更届など	
	障害者自立支援医療費事務	支給認定申請、記載事項変更届など	
	障がい福祉サービス	支給申請、申請内容の変更届など	
	障がい児福祉サービス	通所給付決定の申請、給付費の支給申請など	
	障害児福祉手当 および特別障害者手当事務	認定請求、所得状況届など	
	補装具	補装具（購入・修理）支給申請など	
戦没者等の遺族に対する特別弔慰金	請求		
健康保険課 （保険年金係） （介護保険係）	国民健康保険資格関係事務	資格の取得、喪失の届出など	52-5809
	国民健康保険給付関係事務	各種給付の支給申請など	
	後期高齢者医療保険給付関係事務	各種給付の支給申請など	
	介護保険認定関係事務	要介護・要支援の認定申請など	
介護保険給付関係事務	負担限度額認定申請など		
建設課 （土木管理係）	住宅管理事務	申請、使用料の減額免除など	52-5807

※法改正などにより変更となる場合があります。

◇◇◇ マイナンバーを利用する際には「マイナンバーの確認」と「本人確認」が行われます ◇◇◇

マイナンバーを利用する際には、個人番号が記載された書類による「マイナンバーの確認」と、手続きを行う人の「本人確認」が義務付けられているため、上記の手続きではこれらの確認が行われます。

詳細は、手続きを行う担当課にお問い合わせください。

確認に
必要な
ものは？

■個人番号カードを持っている場合

個人番号カード

■個人番号カードを持っていない場合

・マイナンバーの確認

通知カードまたは個人番号付きの住民票

・本人確認

運転免許証またはパスポートなど、公的機関が発行した顔写真入りの書類
または保険証・年金証書など顔写真のない書類 2点

マイナンバー (個人番号カード)の 「通知カード」を 受け取られましたか？

田布施町では、平成27年11月3日以降、マイナンバー（個人番号）をお知らせする「通知カード」が住民登録上の住所地に書留郵便で送付されました。

書留郵便を受け取れなかった人や、住民登録上の住所（田布施町内）にお住まいでないため配達できなかった人の「通知カード」は、田布施町役場で保管しています。

「通知カード」は大変重要な書類ですので、必ず受け取り、大切に保管してください。お手元に届いていない人は、田布施町役場町民福祉課にご連絡ください。

※保管期間（平成28年3月31日）が過ぎると再交付の手続きが必要となり、有料になりますので、ご注意ください。

通知カードの受け取り

■本人または同一世帯員の受け取り

町民福祉課住民係に本人確認書類（※下記参照）をご持参ください。

■代理人の受け取り

委任状と本人および代理人の本人確認書類をご持参ください。

委任状の様式は決まったものではありませんが、必要事項（通知カードの受け取りを委任する旨、役場に来られない理由、本人および代理人の住所・氏名）をご記入いただき押印ください。

■書留郵便による受け取り

役場に来られない人で代理人を立てられない人には、居所登録（※）をしていただいたうえで、その居住地に通知カードを送付します。

町民福祉課住民係に備え付けの指定の用紙に施設・病院などの証明を受けて、現在お住まいの住所と氏名、生年月日などをご記入、押印のうえ、本人確認書類（写し）を添えて、町民福祉課住民係まで郵送などでお届けください。

（※居所登録…入院先などを居所として登録することで、入院先などで通知カードを受け取ることができます。）

通知カードの受け取りで必要となる本人確認書類

■1点でよいもの（写真付きのもの）

- ・運転免許証（有効期限内）
- ・住民基本台帳カード
（有効期限内・運用中・写真付き）
- ・パスポート（有効期限内）
- ・運転経歴証明書
（平成24年4月1日以降交付のもの）
- ・身体障害者手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳
- ・療育手帳
- ・在留カード

など

■2点必要なもの

- ・健康保険証
- ・各種年金証書
- ・医療受給者証
- ・預貯金通帳
- ・学生証
- ・民間企業の社員証など
写真付きでないもの
- ・海技免状・電気工事士免状
- ・無線従事者免許証
- ・動力車操縦者運転免許証
- ・船員手帳
- ・戦傷病者手帳

など



本人確認書類は個人番号カードをお受け取りになるときは条件が異なりますので、ご注意ください。